こおりまち

# 議会だより

VOL.
146秋号
令和８年
10月21日発行




## 奥州こおり宿　楽市楽座 with 盆フェス

令和８年８月29日（土）約8,500人の参加、さらなる交流・関係人口創出へ

町内３団体による盆踊りを中心に、音楽、すずめ踊り、花笠音頭、芸人ステージなど。さらには、地元や東北のグルメ出店、学生企画、抽選会も設け、幅広い世代が楽しみながら地域交流とにぎわい創出。盆フェス関係者の皆様に感謝。

主な内容

特集　あなたも議員になりませんか …… ②
９名の議員による一般質問という名の施策提案 … ⑬
議員のなり手不足調査特別委員会報告 …… ㉔
議会だより・号外の伝達方法 …… ㉗

桑折町議会ホームページへ

# 特集 あなたも議員になりませんか

## 第1回 議員のやりがいは何ですか
### ―町民の声を町政へつなぐ仕事―

議員という仕事に、どのようなイメージをお持ちでしょうか。
「議会で質問する人」・「町のことを決める人」というイメージはあっても、普段どのような活動をしているのか、どんなところにやりがいを感じているのかは、意外と知られていないかもしれません。
桑折町議会では、次の町議会議員選挙に向けて、より多くの方に議会や議員の仕事を知っていただくため、今回から「あなたも議員になりませんか。」と題した特集を掲載していきます。
第１回は、「各議員のやりがい」について紹介します。（議席番号順）



**川村　滋道（かわむら　しげみち）**

議員として活動する中で最も大きなやりがいを感じるのは、町民の皆様から寄せられた「小さな声」が、町の具体的な施策へとなった瞬間です。パートナーシップ制度の実現は嬉しいことでした。議会を身近に感じていただくため、これからも皆様の「声の受け皿」として現場第一で取り組んでまいります。皆様の出番をお待ちします。



**齋藤　松夫（さいとう　まつお）**

議員となって50年。早くに若い人にバトンタッチできなかったことを恥と考えるときもあります。議員になることは困難もありますが、人生に悔いなしと思えるほど、やりがいと生きがいを感じられるお仕事です。あなたも議員となって、いのち・暮らし、民主主義と平和を守るためおおいにがんばってください。期待しています。



**半沢　正保（はんざわ　まさやす）**

町民の声を政策につなげ、暮らしの改善を実現できることに大きな意義を感じています。例えば、暑さ対策を提案した小中学校体育館へスポットクーラー設置が実現しました。身近な課題を一つずつ政策として形にし、その成果を子どもたちや町民の安心につなげていくことこそ、議員として何より大切な使命・やりがいであります。



**佐藤　武朗（さとう　たけろう）**

あなたの声で、桑折町の未来をより一層良くしてみませんか？10年、20年先を見据えたまちづくりに参加することは、自分が動いた成果を、次の世代に確実に残すことが出来ます。民間での経験、子育てのリアルな悩み、農業や事業で得意分野の知見を政策につなげていきませんか。来年の選挙への挑戦を心からお待ちします。



**斉藤　謙（さいとう　けん）**

私は、町の財政状況を知るために議員になりました。町へ町民の声を届ける。民主制度における町民を主体にした取組をおこなうことができる。全国の研修会に出席するたびに他自治体の議員・職員等と交流できる。町民の税金を町民の為に使用するお金のチェックをする。町民の疑問点は何でも、町の施設等の疑問点を聴ける。



**半澤　高（はんざわ　たかし）**

同じ桑折町議会議員のほかに他市町の議会議員との交流があり、それぞれの市や町での課題点などについてお互いに話する機会が数多くあった。議員ならではの多くの友人を得られることが一番だと思う。

**Q 議員になるために特別な資格は必要ですか。**

A 特別な資格は必要ありません。年齢：満25歳以上であること、国籍：日本国民であること、選挙権：その町議会議員の選挙権を持っていること（原則として、その町の選挙人名簿に登録されていることなど）、住所要件：一般的に、投票日の３ヶ月以上前から引き続きその自治体（町）の区域内に住所を有していることなど、公職選挙法に定められた要件を満たせば立候補できます。

**Q 議員は毎日役場にいるのですか。**

A 毎日役場に勤務する仕事ではありません。本会議や委員会への出席のほか、調査研究、町民相談、地域活動などを行っています。

**Q 仕事をしながら議員になることはできますか。**

A 議員活動と仕事を両立している方もいます。議会が最優先となりますが、議会の日程や活動時間との調整ができることもあります。



**羽根田ひとみ（はねだ）**

町施設の利用や行事の参加でいろいろな方々からご意見を頂き、町に対する提案が執行された時は嬉しく思います。歴史や文化を学び直し、町内を歩き、自転車での散策は新たな発見があり、町に対する愛情が深まりました。町外へ出かけての情報収集も新鮮です。この町の現在と未来を考え活動できる日々は楽しく充実しています。



**石幡　政子（いしはた　まさこ）**

議会は町の未来をつくる場です。町民誰もが安全安心に暮らせる町づくりを目指し、執行部との両輪という意識を常に持ちながらもしっかりと検証し、若い世代に継承していく事を使命として議員活動ができる事をやりがいと感じています。



**岡本　貴士（おかもと　たかし）**

議員活動には、行政や地域の課題など、日々新しく学ぶことが多く、自分自身の知識や視野が広がる魅力があります。また、まちづくりに関わる中で、その責任の重さと同時に、地域を支えてきた先人の努力を実感します。学びながら地域の未来を考え、行動できることこそ、議員としての大きなやりがいです。



**川名　靜子（かわな　しずこ）**

最終決定の場に参画する事は議員としての責任を伴うが是々非々で採決に望む事もこの世界ならではの緊張した雰囲気で格別なものです。台所感覚の発想でいいんです役に立ちますよ。私の出馬に先輩議員から「新人なんて何もできないぞ！」と言われ「ならやってやる」と挑戦したドキドキ、ワクワク感を共に感じてみませんか？



**原　賢志（はら　けんし）**

私は、44歳の時に議員に立候補し当選しました。それまで、政治に関わった事もなく、PTA や消防団、祭礼の若連などで多くの方々と活動し楽しく過ごしていました。仲間との会話の中から、自分の住む町、住み続ける町がこんな街になってほしいという思いで議員活動を行っています。一緒にまちづくりをしませんか。



### 町民の声が、町を変える

議員一人だけで町を変えることはできません。
しかし、町民の皆さんから寄せられた声を議会で取り上げ、議員同士で議論し、行政へ政策を提案することで、町の仕組みや事業が変わることがあります。だからこそ議会には、さまざまな世代、職業、経験を持つ人が必要です。若い世代、子育て世代、会社員、女性、農業や商工業に携わる方など、多様な立場の人が議会に参加することで、これまで気付かなかった課題や新しい発想が町政に反映されます。

**次回予告**

**第２回「議員はどんな仕事をしているのですか」**

次回は、本会議や委員会、一般質問、町民相談など、議員が実際にどのような活動をしているのかを紹介します。

# 9月定例会

●会期：8月26日（水）～9月9日（水）（15日間）

## 提出議案

承認１件、令和７年度各種会計決算認定７件、未処分利益剰余金処分２件、条例改正３件、契約１件、補正予算３件、報告１件、同意３件

## 議案第1号 令和７年度 決算 賛成7 反対3 認定

**歳入 68億9,163万円**

※金額は切り捨てて万円まで
※％は総額に占める構成比

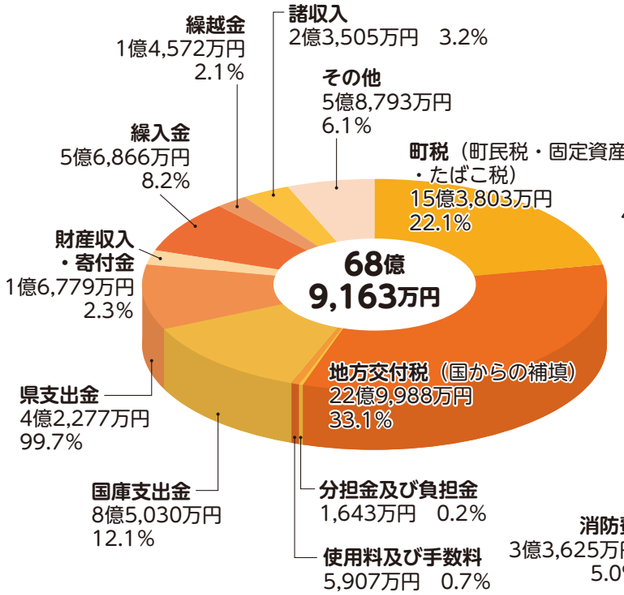


**66億2,852万円 歳出**

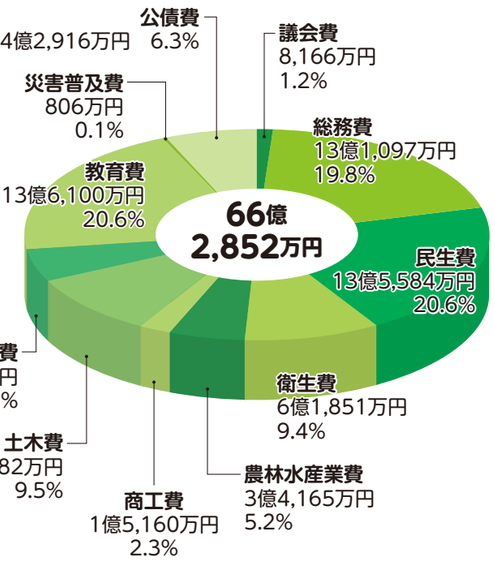


### 町税一人あたり年次別比較

**町民一人あたり総額**

令和７年度 143,661円（13,093円の増加）
（令和６年度 130,568円）

## 決算審査結果

桑折町監査委員　鈴木頼子
　　佐藤久一

令和7年度各種会計決算審査並びに財政等健全化審査を、7月22日から8月4日まで実施した結果、各決算書類は関係法令に基づき作成され、計数も諸帳簿と符合し誤りなく、予算執行も概ね適正と認められた。水道および下水道事業会計では純利益を計上し、健全化判断比率等も早期健全化基準からみて健全性が保たれていた。当年度においては、町制70周年記念事業が実施され交流人口拡大が図られたほか、前年から続く生活支援・事業者支援対策、また認定こども園開園にも取組まれた。今後は歴史観光交流センターや義務教育学校の整備など大型事業が控え、厳しい行財政運営が想定されることから、なお一層の創意工夫と適正かつ効率的な執行を要望した。


鈴木代表監査委員





住民のために、どのような仕事をしたか。その仕事の出来高と出来具合を確認しました。

# 令和７年度 一般会計決算 総括質疑

## 若い職員の感性をどう捉えるか

**羽根田ひとみ 議員**

**問** 町公式ＬＩＮＥは昨年度比15・68％増の登録数8，000人を超えた。町外はおよそ3，300人。要因はシティープロモーションの成果であった。町民への連絡事項も素早い発信であった。町公式インスタグラムＹｏｕＴｕｂｅでは、観光物産や歴史、祭りなどシティープロモーションを題材とした動画を発信し、町のブランドイメージに繋げたと評価する。これは若い職員の感性が活かされたとこと思う。町長はどのように捉えているか伺う。

**答** 若い職員の感性と評価している。桃のＰＲ・イベント告知も工夫されていた。今後は各部署で活かしていきたい。

## 「桑折ならでは」の英語力向上を

**半沢 正保 議員**

**問** 桑折学習塾の利用が十分とは言い難い。参加者が少ない要因と改善策、今後の具体的方策を伺う。
また、醸芳中「地域の願い」として学力向上があげられている。特に英語力について、町独自の授業時数の拡充、教育課程特例校の活用など、具体的な小中学校の英語力向上策を講じる考えがあるか伺う。

**答** 桑折学習塾については、成果を分析し、小学校間の交流の場とするなど、様々な改善を試み質の高い教育を継続していく。
英語力向上については、今後、幼小中の連携の下、「桑折ならでは」の英語力向上策を明確にしていく。

## 高速道西側地区の徹底した熊対策を

**佐藤 武朗 議員**

**問** 全国各地で熊の出没、人的被害が発生し、本町の7年度の熊対策は、山際の10の町内会のご理解と協力において426本の放任果樹の伐採を行ってきた。7年度の事業実績を踏まえ、8年度以降も高速道路の西側地区を徹底した熊対策を講じていく予定か。

**答** 7年度は全国的に市街地等に熊の出没があり、本町は国の熊対策パッケージをいち早く活用してきた。その結果、熊7頭の捕獲があり、すべてが高速道路の西側である。今後とも高速道路西側を中心に引き続き「放任果樹の伐採」更には「ヤブの刈払い」の強化に取り組んでいく。





## 「食育」の取組の成果を伺う

石幡 政子 議員

**問** 本町は学校給食の無償化にいち早く取り組みこども達に対し給食を通して「食」の教育を実施してきた。テーブルマナー等や地産地消の取組は教育的見地から子ども達の学習に関連してどの様に効果があったか伺う。

**答** テーブルマナー体験は社会性を身に付ける事に繋がり、学習では家庭科で自分達でメニューを考える等実践した。

地産地消の取組では地域の農業に関心を持ち食材を提供する生産者との交流では感謝と郷土愛を育むことができた。また、食の安全安心を確保する事ができた。

## 農業振興と桃の価格差について

川村 滋道 議員

**問** 気候変動の関連で阿武隈川付近の園地での病気対策で春・秋の2回農薬散布の助成を行って桃の安定生産に資する支援を行っています。こうした関係者の努力にもかかわらず、原発事故の発生による風評ともとれる全国平均との価格差は縮小しているものの、未だに生じているとの事です。あれから15年経過してもこの状況は憂うべき事態です。本町のこの問題の要因と対策について伺います。

**答** 東電からの賠償金は一定の支払いがあるが未だに多くの項目について賠償に応じていないので、県や市町村と連携を取りながら桃の価格差についても同様に対応していきたい。

## 全町民が幸せを実感した7年度か

川名 靜子 議員

**問** 令和7年度決算の執行率は94・4％、不用額については昨年とほぼ同金額の約2億4千万で、内1億を基金に積みさらに約5億の基金投入がされた。また、3割自治を維持するため要である町税の不納欠損がめだった。決算内容と納税義務に対する所見を伺う。

**答** 費用対効果の上がる予算を速やかに執行し、町民の福祉の向上と町政発展のため全て順調に概ね推進できたと捉える。この町を選んでいただけるよう身の丈に合った行財政に努め結果を出す。納税の義務を理解いただきながら100％を目指す。尊厳を失わず暮らしが成り立つよう勧めていく。

## 理由なき非公開教委は法令違反だ

齋藤 松夫 議員

**問** 義務教育学校設置決定を行った令和7年10月29日の教育委員会を非公開とした理由は「自由闊達な議論のため」とのことであった（議会答弁）。ところが音声データを入手し確認したところ、教育長の非公開提案のなかで、そのようなことは述べられていなかったことが判明した。理由なく教育委員会を非公開とすることは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項に違反するのではないか。

**答** 法令に違反するとは考えていない。

## 町民の納付状況と国保会計は

川村 滋道 議員

**問** 町民の納付の状況が明らかになった。法人の中には長い間滞納し最後は法人を解散し本町に納税しないまま不納欠損処理をせざるをえない状況も承知した。町民の物価高騰による厳しさの一方加入者の増加や所得の増加による納税収入増加の良い傾向も見受けられる。令和11年の県内統一の税率導入を見据えた取り組みを伺う。

**答** 県内統一で資産割がなくなり所得割、均等割り、平等割の3方式になる。一般会計からの繰入れが原則解消「激変緩和措置」や段階的な納付金の算定を行う。

## 滞納者の受診方法は

齋藤 松夫 議員

**問** 令和7年度国保税未収額は、4，328，730円だが、払いたくともはらえない状態にある方がいらっしゃることも現実である。そうした方々はどのような形で受診しているかを伺う。

**答** 資格証明書がなくなり現在は資格確認書により3割負担で受診している。

## 高齢者の受診率の状況は

川村 滋道 議員

**問** 後期高齢者の健康診査受診率は約半数と医療費高騰による受診控えの懸念は無いのか又、受託事業費の不執行（不用額）に対する改善策は何か伺う。

**答** 受診率向上を図るため特定検診と各種がん検診を同日に行い土曜日検診も実施した。集団検診を時間予約制で実施する事で混雑することなくスムーズに受ける事ができた。特定検診追加検診の実施や未受診者への受診勧奨通知及びレディース受診（子宮がん・乳がん）を行い受診率向上に努めた。事業費の委託料における不用額は誤差の範囲である。

## 自分らしく健やかに過ごすには

川名 靜子 議員

**問** 要支援・要介護認定者数は第9期計画の推計は7年度を大きく超えた。目的に「住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して自分らしく暮らせるように」とあるが、在宅サービスの充実、介護人材の確保等提供できる体制は確立できたか伺う。

**答** 予防介護をしっかりすることで、認定を受けることなく過ごせれば保険料UPを抑える事が出来る。在宅サービスについては居宅介護施設が増えたことでサービスを受けることが可能となった。介護人材数は掴んでいないが次期計画時に事業所調査を行い介護事業を推進していく。

## 令和7年度 水道・下水道事業会計決算 総括質疑

## 国補助対象外のお話はどこからか

齋藤 松夫 議員

**問** 水道ビジョン・同経営戦略に関わることであるが、令和3年の水道ビジョン作成当時、県から「桑折町は国補助の対象とならない」とのお話を受けたというが、それは県のどの部署からか伺う。

**答** 指導助言と言うほどのものではないが、保健所からのお話であった。

## 予定価格の設定はどのようにして

齋藤 松夫 議員

**問** マンホール点検調査業務委託の落札率が56・1％である。どの業者を見ても予定価格と入札価格との差が大変大きい。予定価格の設定はどのようにして行ったのか伺う。

**答** 公営財団法人下水道公社に委託し、適正な積算書に基づいて町長が決定した。



# 令和７年度 特別会計決算 認定

| 種　別 | 項　目 | 歳　　入 | 歳　　出 | 差引残額 |
|---|---|---|---|---|
| 認定第２号<br>国民健康保険 | 決算額 | 11億3,827万円 | 11億1,103万円 | 2,724万円 |
| | 概　要 | 収納率　85.1％ | 執行率　92.5％ | 全額翌年度繰越 |
| 認定第３号<br>後期高齢者医療 | 決算額 | 2億4,020万円 | 2億3,954万円 | 66万円 |
| | 概　要 | 収納率　99.7％ | 執行率　99.1％ | 全額翌年度繰越 |
| 認定第４号<br>介護保険 | 決算額 | 17億9,233万円 | 16億9,689万円 | 9,544万円 |
| | 概　要 | 収納率　99.5％ | 執行率　94.9％ | 全額翌年度繰越 |
| 認定第５号<br>半田財産区 | 決算額 | 2,531万円 | 2,531万円 | 0円 |
| | 概　要 | 財産区の廃止決定に伴い2,531万円を桑折町一般会計に繰り出し会計を整理した | | |

＊収納率：計画していた収入のどれだけが実際に得られたかを示す指標
＊執行率：計画していた支出のどれだけが実際に執行されたかを示す指標

## 《事業会計》

**◆議案第６号　水道事業会計決算**

| 決算概要 | 収益的収支（税込） | 資本的収支（税込） | 余剰金処分（税抜） |
|---|---|---|---|
| 有収率は82.2％配水管等の漏水等により前年比3.1％減少した。 | 収入　369,754,083円<br>支出　302,903,170円 | 収入　66,500,000円<br>支出　152,425,198円<br>不足額 85,925,198円は損益勘定保留資金等で補填した。 | 140,664,553円の内41,816,379円を建設改良積立金に積立、8,848,174円を資本金へ組み入れ、残額を繰越利益剰余金とした。 |

**◆議案第７号　下水道事業会計決算**

| 決算概要 | 収益的収支（税込） | 資本的収支（税込） | 余剰金処分（税抜） |
|---|---|---|---|
| 水洗化人口4,623人、接続戸数1,807戸で人口水洗化率85.2％。総汚水量は395,591㎥となった。 | 収入　241,944,183円<br>支出　226,144,596円 | 収入　109,103,157円<br>支出　157,427,685円<br>不足額 48,324,528円は損益勘定留保資金等で補填した。 | 36,989,686円のうち、6,417,231円を資本金へ組入、残額を繰越利益剰余金とした。 |

## 《剰余金処分》

**◆議案第37号　水道事業会計未処分利益剰余金の処分**

水道事業会計未処分利益剰余金１億4,066万4,553円の内4,181万6,379円を建設改良積み立て、884万8,174円を資本金へ組入ることについて、地方公営企業法第32条第２項の規定に基づき議会の議決を求める。

**◆議案第38号　水道事業会計未処分利益剰余金の処分**

下水道事業会計未処分利益剰余金3,698万9,686円のうち、641万7,231円を資本金へ組入れることについて地方公営企業法第32条第２項の規定に基づき議会の議決を求める。







# 承認

**◆承認第３号　専決処分の承認を求める**

内容：桑折町の議会議員及び長の選挙運動の公営に関する条例の一部改正を令和８年７月30日に専決処分したため議会に報告し承認を求める。（ポスターのサイズ変更）

# 条例改正

**◆議案第39号　福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特定に関する条例の一部を改正する。**

内容：福島復興再生特別措置法第26条等の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴う所要の改正。

**◆議案第40号　地方活力向上における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例改正**

内容：地域再生法第17条の６の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、対象期間を延長する所要の改正

**◆議案第41号　町立幼稚園預かり保育条例の一部改正**

内容：「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」及び「子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正するなど内閣府令」の施行に伴い、預かり保育料の日額及び月額の改正

# 財産の取得

**◆議案第42号**

内容：ＧＩＧＡスクール端末整備について契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定に基づき、議決を求めるもの。

1. 買入物件及び数量
ＧＩＧＡスクールタブレット端末一式822台
端末充電器一式822台
電子黒板等への投影機器54台
一式
2. 契約の相手方
住所　福島県郡山市堤下町13番８号
氏名　株式会社エフコム
代表取締役社長　斎藤　正弘
3. 契約の方法
随意契約（福島県共同調達）
4. 買入金額金４９，２１４，３５２円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税額　金４，４７４，０３２円）

# 補正予算

**◆議案第43号**

**令和８年度一般会計補正予算（第４号）**

歳入歳出それぞれ４，４５３万円を追加し予算総額67億８，７１１万円とする。

**《主な歳入》**

| 項　目 | 補正額 |
|---|---|
| 地方交付税 | 9,813万円 |
| 農業等災害対策補助金 | 2,822万円 |
| 地方創生臨時交付金 | 6,91万円 |
| 介護給付負担金 | 1,967万円 |
| 地方特例交付金 | △1,163万円 |
| 財政調整基金繰入金 | △9,613万円 |

**《主な歳出》**

| 項　目 | 補正額 |
|---|---|
| 農業災害対策費 | 3,088万円 |
| 福祉施設等エネルギー等物価高騰対策支援事業費 | 494万円 |
| 道路維持管理業務費 | 100万円 |
| 林道維持管理業務費 | 100万円 |
| 中学校浄化槽放流ポンプ修繕工事費 | 140万円 |
| 母子保健事業費 | 102万円 |

# 報告

◆**報告第4号　令和7年度桑折町一般会計等歳入歳出決算に伴う健全化判断比率及び公営企業会計等に係る資金不足比率について**

監査委員の意見

いずれも適正に作成され是正改善を指摘すべき事項はない。

# 同意

◆**同意第11号　町教育委員会委員の任命**

住所　桑折町大字平沢字山中

氏名　柴田宣広

◆**同意第12号　町固定資産評価審査委員会委員**

住所　桑折町大字万正寺字弁天水

氏名　鈴木敏弘

◆**同意第13号　町固定資産評価審査委員会委員**

住所　桑折町字桑島四

氏名　佐藤久一

# 追加議案

◆**議案第46号　一般会計補正予算（第5号）**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8５７万円を追加し歳入歳出予算総額を67億９，５６８万円とする。

内容：町議会議員補欠選挙執行経費

# 追加報告

◆**議員のなり手不足調査特別委員会報告（参照p24～25）**

# 臨時会

◆**令和8年　第5回　6月30日　開催**

◆**議案第36号　桑折町歴史観光交流センター新築工事請負契約の一部変更について**

内容：令和8年4月27日桑折町議会の議決を受けた桑折町歴史観光交流センター新築工事請負契約の一部を次のように変更する。

・契約金額「２７４，７８０，０００円（うち消費税及び地方消費税額２４，９８０，０００円）」を「２８６，３３０，０００円（うち消費税及び地方消費税額２６，０３０，０００円）」に変更する。

◆**議案第44号　介護保険特別会計（保険事業勘定）（第2号）**

歳入歳出にそれぞれ５，６６１万円を追加し予算総額を17億３，７８４万円とする。

《主な歳入》

| 項　目 | 補正額 |
|---|---|
| 財産運用収入 | 27万円 |
| 前年度繰越金 | 5,634万円 |
| | |
| | |

《主な歳出》

| 項　目 | 補正額 |
|---|---|
| 基金積立金 | 28万円 |
| 地域支援事業 | 73万円 |
| 償還金・還付加算金 | 3,594万円 |
| 繰出金 | 1,967万円 |

◆**議案第45号　水道事業会計（第1号）**

内容：旧内ノ馬場浄水場解体工事中止に伴う消費税の増、その他特別損失の減による。

既決予定額から２，７２７万円を減額し3億５，５０５万円とする。



◆**追加日程第1**

鈴木隆志議員の議員辞職の件（8月27日付　辞職）







# 一目でわかる　審議結果

結果報告のページへ

## 令和８年第５回桑折町議会臨時会（６月30日）

### ○全会一致で可決の議案

| 議　案　名 | |
|---|---|
| 議案第36号 | 桑折町歴史観光交流センター新築工事請負契約の一部変更について |

## 令和８年第６回桑折町議会定例会

| | 川村滋道 | 齋藤松夫 | 半沢正保 | 羽根田ひとみ | 石幡政子 | 岡本貴士 | 鈴木隆志 | 佐藤武朗 | 斉藤　謙 | 半澤　高 | 川名靜子 | 原　賢志 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般質問者 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | — |

### ○賛否の分かれた議案

| 議案名 ＼ 議員名 | 川村滋道 | 齋藤松夫 | 半沢正保 | 羽根田ひとみ | 石幡政子 | 岡本貴士 | 佐藤武朗 | 斉藤　謙 | 半澤　高 | 川名靜子 | 議長 | 可否 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 認定第１号　令和７年度桑折町一般会計歳入歳出決算認定について | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | － | 可決 |

○：賛成　●：反対　欠：欠席　□：討論者

### ○全会一致で可決の議案

| 議　案　名 | |
|---|---|
| 承認第３号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 認定第２号 | 令和７年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 認定第３号 | 令和７年度桑折町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第４号 | 令和７年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 認定第５号 | 令和７年度桑折町半田財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第６号 | 令和７年度桑折町水道事業会計決算認定について |
| 認定第７号 | 令和７年度桑折町下水道事業会計決算認定について |
| 議案第37号 | 令和７年度桑折町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 議案第38号 | 令和７年度桑折町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 議案第39号 | 福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第40号 | 桑折町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例 |

| 議　案　名 | |
|---|---|
| 議案第41号 | 桑折町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例 |
| 議案第42号 | 財産の取得について |
| 議案第43号 | 令和８年度桑折町一般会計補正予算（第４号） |
| 議案第44号 | 令和８年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第２号） |
| 議案第45号 | 令和８年度桑折町水道事業会計補正予算（第１号） |
| 報告第４号 | 令和７年度桑折町一般会計等歳入歳出決算に伴う健全化判断比率及び公営企業会計等に係る資金不足比率について |
| 同意第11号 | 桑折町教育委員会委員の任命について |
| 同意第12号 | 桑折町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 同意第13号 | 桑折町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| | 鈴木隆志議員の議員辞職の件 |
| 議案第46号 | 令和８年度桑折町一般会計補正予算（第５号） |
| | 特別委員会調査報告について |
| | 桑折町議会議員の派遣について |
| | 閉会中の所管及び所掌事務調査の申し出について |

※報告は採決なし

# 一般質問という名の政策提案

９月定例会は議員９名が登壇

## 町民の思いや願いを届ける65分

※青字は、質問の概要を掲載しています。
※各問答は、質問者の責任で作成した原文を掲載しています。問い合わせは、各議員にお願いします。

| 登壇議員 | 質　問　事　項 |
|---|---|
| 半沢正保 | ❶ 子育て世代に選ばれる魅力ある義務教育学校について<br>❷ イオンモール伊達の開業を好機とした桑折町商工業の発展について |
| 斉藤謙 | ❶ 財政運営等に関して<br>2 福祉政策等について<br>3 太陽光発電の設置に関して<br>❹ 小学校統合を見据え、より広い視野等に関して |
| 鈴木隆志 | ❶ 義務教育学校の整備に伴う放課後児童保育のあり方について<br>2 小学校及び中学校における名札着用の必要性について<br>3 小学校及び中学校における制服着用の必要性について<br>4 熊出没に伴い欠席した場合の出欠の取り扱いについて<br>❺ 国民健康保険資格確認書の更新の取り扱いについて |
| 川名静子 | ❶ 防災と避難所におけるジェンダーに関して<br>❷ 学校教育全般に関して |
| 羽根田ひとみ | 1 シティプロモーションの効果について<br>❷ 国道４号線沿いへの「道の駅」設置について<br>❸ 醸芳中学校西側堰下地区の開発構想について<br>4「桑折」の漢字表記について |
| 半澤高 | ❶ 災害時の避難所等のあり方について（特に酷暑の中での避難所等のあり方について）<br>2「街の住みここちランキング」福島県内１位（３年連続）と今後について<br>❸ 町有地の売却等と樹木・雑草の管理について |
| 岡本貴士 | ❶ 今後４年間のまちづくりについて（国保税の負担、認知症、孤独・孤立、介護の予防）<br>❷ 今後４年間のまちづくりについて（農業産業振興） |
| 川村滋道 | 1 義務教育学校関連について<br>2 桑折町の教育行政に関連して<br>❸ 本町の降ひょう被害に関連して<br>4 本町の運転免許返納者対応に関連して<br>❺ 本町の文化財保存会に関連して |
| 齋藤松夫 | ❶ 上水道第５次拡張事業と水道料金対策について<br>❷ 義務教育学校設置方針見直しについて<br>3 公立藤田病院に対する繰り出し金について<br>4 審査請求裁決の前提たる審査委員会審査内容について |

一般質問とは、議会で議員が行政（町長や役場など）に対して、町民の関心事や問題点について質問し、その答えを求める制度です。
これにより、行政の運営状況を確認し、政策の改善や問題の解決を図ることを目的としています。





## 討論一覧表

| 賛成 | | 議案 | 反対 | |
|---|---|---|---|---|
| 令和７年度一般会計決算は、必要な財源を確保し、適正な財政運営が行われた。給食費無償化や教育環境整備、地域経済活性化、防災・生活基盤整備などの施策も着実に実施され、町民生活の向上と将来のまちづくりに寄与したものと高く評価するものである。今後も事業効果の検証と健全な財政を期待し、本決算の認定に賛成する。 | 半沢正保 | 認定第１号 令和７年度一般会計決算 | 齋藤松夫 | 決算認定に反対する理由の第一は、住民合意なき義務教育学校設置決定に基づく事務執行及び法令を無視し、理由も示さずの非公開教育委員会での決定である。その第２は、開園となった民営認定こども園が、本来のプロポーザル公募のあり方に照らしあり得ない事業者選定の結果によるものであったことがあきらかになったからだ。 |
| こども園は円滑な施設運営と適正な教育・保育環境に努めた。施設利用料金改正は、燃料費や修繕費等に充て、適正な維持管理で利用者も増加した。SNS 等による情報発信で町の PR に努めた。リサイクル事業促進の為の実施団体を増やした。今後も経験を積んだ職員の知恵と若い職員の感性を活かし主体的な取り組みを期待して賛成する。 | 羽根田ひとみ | | | |
| 議案調査に当たっては議決した当初予算が適正に、効率的に執行されたかを監査委員の意見書を参考に、収入未済額、不用額、流用、予備費の充用等を調査した中で、執行残による２億以上の不用額には改善の余地があると感じた。が、自主財源確保については３割自治をしっかり堅持するなど認定に値する決算内容と捉え賛成する。 | 川名静子 | | | |



## 質問 一人ひとり伸ばす義務教育学校に

### 答弁 様々な対策を準備していく



半沢（はんざわ） 正保（まさやす） 議員

**問** 義務教育学校の開校を契機に、「伸ばす・見つける・つなげる」を柱とする桑折町独自の教育を確立し、福島大学等との連携や桑折学習塾の拡充、地域人材の活用、成果検証を進め、一人一人の学力と個性を伸ばす教育へ抜本的に改革する考えを伺う。

**答** **教育長**　桑折ならではの質の高い教育については、今後「教育課程編成委員会」において詳細に検討していく。桑折学習塾は、さらなる学力向上に向け実施していく。

**問** 充実した子育て支援と魅力ある義務教育学校を人口減少対策の柱と位置付け、住宅・仕事・保育の一括相談など「教育移住」の仕組みを整え、町外の子育て世代から選ばれる町づくりを進める考えを伺う。

**答** **町長**　移住定住先として選ばれるよう、子育て支援策「保育料無償化」を推進していく。



桑折ならでは「０歳から質の高い子育て環境」を

## 質問 イオンモール伊達との連携強化を

### 答弁 近隣７市町村と連携強化する

**問** イオンモール伊達の開業を好機とした桑折町商工業の発展について桑折町行政の取組を伺う。

**答** **町長**　イオンモール伊達との連携については、令和３年５月より近隣７市町村と連携しながら、観光物産の魅力向上や周遊促進事業などについて協議を進めてきたところであり、今般「わが街の魅力発信コーナー」の設置や「デジタルスタンプラリー」の共同開催、有料による町内特産品の販売コーナーの設置等について調整がついたことから、桑折町商工会はもとより、関係団体の協力も得ながら事業を進めていく。



活力ある桑折町　楽市楽座 with 盆フェス





## 質問 人件費の構成比を類団並みにする

### 答弁 こおり青空こども園に移行し減少



斉藤（さいとう） 謙（けん） 議員

**問** 類団と比較して高い数値を示しているが、その要因として、教育公務員が類似団体と比較し、毎年多いが何故か。

**答** **町長**　教育公務員については、醸芳幼稚園の教諭数であり、幼稚園教育要領に基づいた教育活動の実施と特別支援教育の充実など、全ての子供を大切にする取り組みを推進するために必要な配置を行っている。

## 質問 教育移住者の増加を図るべき

### 答弁 転入超過という結果に繋がってる

**問** 教育移住者を増加させるために、「ブランド化」し人口減少対策に繋げる。

教育を単なる行政サービスではなく、「最強の移住・定住促進ツール」と位置づけ、他の自治体との差別化を図るための「旗印」として９年生の義務教育学校を推進するべきでないか。

**答** **教育長**　各分野における総合政策であり、本町においては、最上位計画である総合計画「献上桃の郷こおり未来躍動プラン」に掲げる６つの重点プロジェクトを総合的に推進してきたことで社会動態の転入超過や交流・関係人口の創出など充実した支援策が高い評価を得、転入超過という結果に繋がっており、今後、更に、義務教育学校の設置を大きな契機と捉え、他に秀でた「桑折ならでは」の魅力的で質の高い教育を実現することで、自ずと移住・定住先として選ばれる町になるものととらえております。

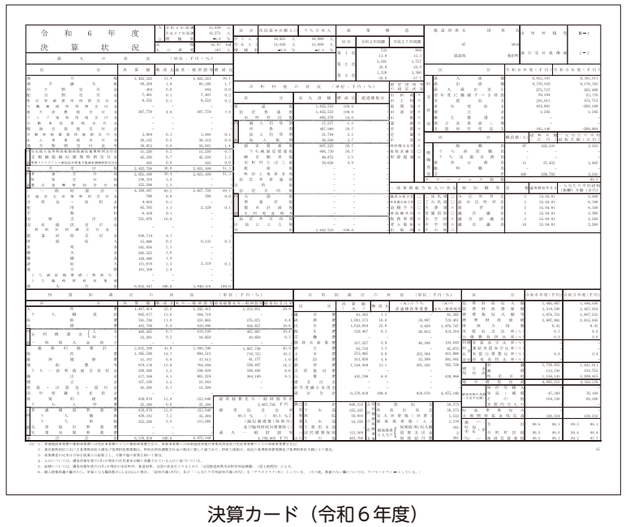

決算カード（令和６年度）

### これも質問

**問** 太陽光の設置は６地元との合意形成が必要

**答** 町は条例に基づく届出に至らない

**問** 精神障害有無に拘わらず地域の一員

**答** 情報を周知させ、担当課で親切に説明する

## 質問 義務教育学校の放課後児童クラブは

## 答弁 今後、具体的方針を協議していく



鈴木（すずき） 隆志（たかし） 議員

**問** 義務教育学校を整備する計画の中で、現在、小学校4校に設置されている放課後児童保育をどのように整備していくのか。

**答** **教育長**
放課後児童クラブについては、「桑折町義務教育学校基本構想検討委員会」から報告された「桑折町義務教育学校基本構想・基本計画（案）」において、義務教育学校と同一敷地内に併設する方針が示されており、今後、「桑折町義務教育学校基本構想検討委員会」の報告を尊重しながら、具体的な方針や運営体制について、教育委員会において、協議し総合会議を経て町の方針を決定していく。



今後の放課後児童クラブのあり方は

## 質問 国民健康保険資格確認書の更新は

## 答弁 予定期日まで届いたと捉えている

**問** 国では、資格確認書の具体的な発送時期を定めていない、本町では有効期限の何日前まで届くことを目標に発送しているのか。

**答** **町長**
厚生労働省から、7月5日マイナンバーカードのデータが送られてきてから、データとの照合、住民の移動等チェックするので、どうしても、発送が有効期限の前日の7月30日まで届くようなスケジュールになっている。

**問** 資格確認書の転入、転出者への対応、また、紛失した場合どのような取り扱いとしているのか。

**答** **町長**
税務住民課に転入、転出届けが提出されたら、その都度、確認の上説明している。また、紛失した場合、身分証明書持参すれば、即日発行できる体制となっている。

**問** 資格確認書が届いていなかった場合、医療機関の受診に支障が生じないよう、町ではどのような対応をしているのか。

**答** **町長**
基本10割負担となるが、医療機関から、町に問い合わせがあり、資格確認書の対象者であることを伝え、10割負担となるケースが発生しないように対応している。

### これも質問

**問** 防犯・個人情報保護の観点から名札の着用は

**答** 登下校時、着用しないように指導していく

**問** 義務教育学校の制服について今後の検討は

**答** 児童生徒や保護者の意見を重視協議していく

**問** 熊出没により登校を控えた場合の出欠基準は

**答** 校長の判断により出席停止扱い可能としてる





## 質問 避難所におけるジェンダーとは

## 答弁 実効性のある組織を速やかに検討



川名（かわな） 静子（しずこ） 議員

**問** 熊本地震に始まり、千葉での豪雨そして全国各地で災害が発生しております。大規模災害のたびに高齢者、障がい者、妊婦、子ども等への課題が変わらないのは何故か。無償ケア労働を担ってきた女性が避難所には少ない事から見逃されやすいニーズを汲み取る事ができないから必要なのだが本町の現状はどうか伺う。

**答** **町長**
していないが防災訓練で課題を想定し、実効性の高い訓練にしていきたい。

**問** 災害が起きて気づく事が多い。町防災計画の女性委員は増えたか。県の女性委員数は8・1％ワースト5位だ。また防災士の組織化はいつできるのか。

**答** **町長**
女性委員の視点は重要と捉えているが1名だ。関係機関に対し女性リーダーの推薦・派遣を積極的に働きかける。また条例で定めるマックスまで増やせるか、実効性の高い組織を速やかに検討する。

### 新たな防災気象情報と避難情報について

命を守る事を優先に早目の避難をしよう

**防災気象情報（気象庁が発令）**

| | 状況 | 河川氾濫 | 大雨 | 土砂災害 | 住民がとるべき行動 |
|---|---|---|---|---|---|
| 警戒レベル5相当 | 災害発生又は切迫 | レベル5 氾濫特別警報 | レベル5 大雨特別警報 | レベル5 土砂災害特別警報 | 命の危険 直ちに安全確保！ |
| ～＜警戒レベル4までに必ず避難＞～ | | | | | |
| 警戒レベル4相当 | 災害のおそれが高い | レベル4 氾濫危険警報 | レベル4 大雨危険警報 | レベル4 土砂危険特別警報 | 危険な場所から全員避難 |
| 警戒レベル3相当 | 災害のおそれが高い | レベル3 氾濫警報 | レベル3 大雨警報 | レベル3 土砂災害警報 | 危険な場所から高齢者等は避難 |
| 警戒レベル2 | 気象状況悪化 | レベル3 氾濫注意報 | レベル3 大雨注意報 | レベル3 土砂災害注意報 | 自らの避難行動を確認する |
| 警戒レベル1 | 今後気象状況悪化のおそれ | 早期注意情報 | | | 災害への心構えを高める |

**避難情報（市町村が発令）**

| 警戒レベル | |
|---|---|
| 5 | 緊急安全確保※1 |
| ～＜警戒レベル4までに必ず避難＞～ | |
| 4 | 避難指示 |
| 3 | 高齢者等避難※2 |

危険な場所に居る場合はレベル4までに避難してください。
※市町村が発令する避難情報は、防災気象情報などを参考に、状況を総合的に判断して発令します。そのため、気象情報の警戒レベルと一致しない場合がありますので、ご了承ください。

※1 警戒レベル5緊急安全確保は、必ず発令される情報ではありません

※2 高齢者や障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人など、避難に時間がかかる人は避難を開始するタイミングです。それ以外の人も、必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたり自主的に避難をするタイミングです。

## 質問 醸芳っ子の学力は町民関心の的だ

## 答弁 町民周知は教育委員会で話し合う

**問** 全国学力調査の結果を捉えた総括と対策は。

**答** **教育長**
本町全体として小の算数、中の国語・数学・英語は県平均を超えた。主体的・対話的で深い学びの実践等から成果として現れつつある。

**問** 課題をどう分析し各学校に指示するのか。

**答** **教育長**
各学校の分析結果を速やかに指導に生かすよう指示した。

**問** 4年後にはデジタル教科書になる。三つの形態から本町はどれを選びその理由は何か。

**答** **教育長**
学習目的や児童生徒の特性に応じて使い分けることが出来るハイブリットを考えている。

## 質問 4号線沿いに道の駅設置を

### 答弁 今は財政的にチャレンジできない





**羽根田（はねだ） ひとみ 議員**

**問** 本町の玄関口である4号線沿いに、道の駅を設置しては如何か。国土交通省が推進する道の駅は単なる休憩施設にとどまらず、地域の情報発信拠点としての役割を担っている。観光振興及び地域経済活性化の起爆剤として必要と考えるが。

**答** 町長
『道の駅』登録・案内要綱」において、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置にあることとさだめられていることから、既に近隣に整備されていることを踏まえると、本町での設置は困難である。




コンセプトを活かした人気の道の駅

**問** すでに近隣に道の駅がある為、同じようなコンセプトでは駄目であることは承知している。ならば異なるコンセプトを提案する。また、東北中央道インターチェンジができ、今年イオンが開業することで交通量が増加する。そして、北道路の検討もされている。以前とは状況が変わることから検討しては。

**答** 町長
義務教育学校の設立の為しばらくは財政的に厳しい。今はチャレンジできない。

## 質問 中学校西側地区の開発構想は

### 答弁 子育て世代向け住宅開発を

**問** 土地利用構想の説明会が開催された。改めて開発の目的を伺う。

**答** 町長
イオンモールの開店を好機とし、子育て世代向け移住・定住推進を目的に民間主体による周辺環境と調和した住宅開発を進める。

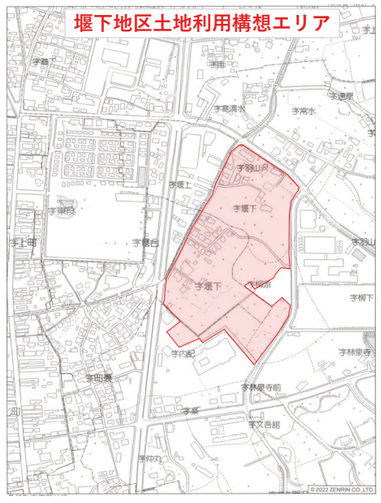


道路予備設計及び測量範囲

**問** 民間事業者から意見をもらってから、町の構想を固めるとのことだが、『頭の良くなる・運動神経が良くなる』家・通学路」など仕掛けを考えては。

**答** 町長
それも含め民間から意見をもらいプロポーザル公募により選定していく。

### これも質問

**問** 首都圏・全国への町のPRは成功したか

**答** 県外からの来訪者が全体の72％効果発揮

**問** 由来大事にチラシ等「こおり」を漢字表記に

**答** 歴史を理解する機会を設け柔軟に選別・判断





## 質問 避難所での暑さ対策は

### 答弁 冷房設備とスポットクーラーで



**半澤（はんざわ） 高（たかし） 議員**

**問** 7月28日に発生した令和8年熊本地震では、避難所において真夏の「暑さ」と「トイレ」が問題になっているとの報道があった。そこで桑折町における避難所での①暑さ対策と②トイレのニオイ対策について伺う。

**答** 町長
①原則として「イコーゼ！」など冷房設備が整った施設を避難所として開設することとし、冷房がない施設（体育館など）については可搬型のスポットクーラーにより対応する。②仮設トイレについてはラップ式トイレ17基のほか、温度変化の影響を受けにくい箇所に設置する事はもとより定期的な清掃や消臭剤の使用により対策を講じる。



防災訓練のようす

## 質問 町有地の管理等について

### 答弁 駅北側駐車場跡地は

**問** 町有地等の管理について2点伺う。①桑折駅北側駐車場跡地の売却、利活用について現時点での進捗状況、②町有地の樹木の手入れ、雑草刈取り等どのように実施しているのか。

**答** 町長
①桑折駅北側駐車場跡地については、昨年11月と今年1月に一般競争入札を行ったが、応札者がなく不調に終わったため、現在即売方式に変更し、売却に向けて取り組んでいる。②町有地については必要に応じて業者に委託し、剪定や伐採、草刈等を実施し、町民生活に支障がないように適正管理に努めている。

### これも質問

**問** 住みここちランキング県内1位　今後は

**答** 総合計画各種施策を確実に推進していく

## 質問 県内統一後の国保税負担は

### 答弁 現行の水準を維持する



**岡本（おかもと） 貴士（たかし） 議員**

**問** 県内では、国保税水準の「完全統一」が令和11年度に予定され、現在はその移行期間にある。人口減少や高齢化が進む中、被保険者の保険税負担の軽減と、国保事業の健全な財政運営をどのように両立していくのか、町の取り組みを伺う。

**答** 町長 特定健診・特定保健指導や生活習慣病の重症化予防に取り組み、医療費の抑制に努める。また、保険税の収納率向上を図り、健全な財政運営を維持しながら、セーフティーネットとしての国保制度を堅持していく。低所得者に対する7割・5割・2割の保険税軽減措置についても、引き続き実施していく。




統一すると桑折町の国保はどう変わる

## 質問 伊達桑折 IC 周辺の企業誘致は

### 答弁 福島県と連携し開発実現図る

**問** 伊達桑折インターチェンジ周辺の三角地区では、民間事業者による工場・物流団地の開発が計画され、町は令和11年度までに開発面積19万㎡を目標としている。しかし、現時点では具体的な進展が見えにくい。現在の進捗状況と課題、今後の支援策を伺う。

**答** 町長 民間主導による企業誘致が難航しており、「第2期福島県県北地域基本計画」との整合を図ることも課題となっている。今後も福島県から企業進出に関する情報を収集するとともに、民間事業者と県関係部署との合同打ち合わせを適宜開催し、開発の実現を目指していく。




税収増・雇用増を見込める企業誘致





## 質問 本町の降雹被害で桃の状況は

### 答弁 出荷量は前年増又雨で品質に苦慮



**川村（かわむら） 滋道（しげみち） 議員**

**問** 降ひょう被害にあった農家は成長段階で少しの期待はあったが出荷してみると北沢地区では其のうち3分の2は規格外として返されたという方もいる。5月の降ひょうと遅い梅雨明けで実が青い状態で落下するというダブル被害を受けて「泣き面にハチ」状況だと聞いた。本町全体では地域的な格差があると思うがどのような状況であるのか伺う。

**答** 町長 令和8年産桃については出荷ピーク時が昨年より早まった結果7月末現在の両農協出荷量は827・3トンと前年を大きく上回ると共にひょう被害果の量も2%程度にとどまるなど順調に推移しておりました。しかしながら8月に入り低温多雨の影響により特秀比率の低下や傷害果の増加など、品質の確保に苦慮する状況が続いたと伺っている。



生育した桃の傷害果

## 質問 本町の文化財保存会の活動認識は

### 答弁 歴史的遺産の保存に貢献している

**問** 昭和41年に桑折町文化財保存会が設立された。当初の会員数は153名で近隣市町村に先駆けての発足でスタートした。平成2年度の888名会員をピークに現在は336名。会員の老齢化による自然退会が原因。桑折町の貴重な文化財保護の役割は今後も必要な活動である。文化財保存会についてどのような認識か伺う。

**答** 町長 昭和41年の設立以来、指定・未指定文化財の保護と活用、機関誌「ぬかりの里」における調査・研究成果の公表、顕彰活動や講演会の開催等を通じて歴史と文化の町を標榜する本町にあって有形無形の歴史的遺産の保存と次世代への継承、郷土愛の醸成に貢献いただいている。




文化財保存会機関紙「ぬかりの里」

### これも質問

**問** 義務教育学校基本構想等検討委員会の提言は

**答** 9月4日報告をもらい教育委員会で案協議中

**問** 町で18歳以上の自衛隊への名簿提出は

**答** 名簿は現時点において提供していない

**問** 運転免許証自主返納者の支援事業申請者は

**答** 前年41名、今年51名と増加傾向にある

# 委員会活動報告

## 総務文教常任委員会

委員長　斉　藤　　謙

去る７月９日(木)郡山市立西田学園（義務教育学校）へ視察研修してきました。義務教育学校に関する事業費や基本運営費等については、担当者から説明を受けた。

西田学園の義務教育学校は、事業費は大方、約95％の国からの補助金があり、一般経費については、自前で調達した。西田学園義務教育学校設備事業（小学校校舎）備品・消耗品調べでは事業費はその他小学校校舎、小学校体育館、プール・公務センター、図書館等の経費面も詳しく説明を受ける。その他の設備場として、校長室、公務センター、図書室、保健室、職員更衣室、家庭料理室、屋内体育館、会議室、音楽堂、図工室、音楽堂、理科室等、それぞれの費用の明細まで各種資料を頂きました。また、義務教育学校の校歌については、生徒自身が作成したと聞いております。

## 産業厚生常任委員会

委員長　佐　藤　武　朗

**【調査事件】**

本委員会は、閉会中の調査事件として「都市再生特別措置法」を活用したまちづくりの課題解決に向けた取り組みを行っている。

調査の課題及び理由として、小学校統合に伴う校舎・跡地の活用、中心市街地等の空き家・空き店舗の増加、さらにまちづくり活動の財源・権限・人材不足や行政とのパートナーシップ基盤の未整備という複合的課題を抱えている。行政個別の施策だけでは限界があるため、官民一体となって継続的に再生を担う制度的枠組みが必要である。そこで、都市計画提案や施設管理等の権限を持つ「都市再生推進法人」の指定・活用に着目し、地域のにぎわい創出と課題解決に向けた具体的な方策を明らかにするための調査を実施している。

## 広報広聴常任委員会

委員長　半　沢　正　保

６月18日(木)広報広聴活動のあり方を検討した。具体的には、議会モニターから情報交換の場を設けてほしいという要望があり、「議会モニター交流会」の企画運営について協議し実施することとした。

６月23日(火)より４回の編集会議を開催し、議会だより夏号 VOL145の発行準備を行った。

７月１日(水)13：00より郡山市ビッグパレットふくしまにおいて開催された「福島県町村議会議長会広報研修会」に議会だより編集委員４名が参加した。（詳細はＰ26参照）

７月30日(木)18：30よりイコーゼ！において、「議会モニター交流会」を開催した。グループワークを中心にモニター間での話し合いを活用に行い親交を深めた。（詳細はＰ30参照）

## 議会運営委員会

委員長　半　澤　　高

議会運営委員会では、６月定例会の総括をもとに本会議における「委員長報告」のあり方について協議した。議会運営委員会の委員は、主に各常任委員長で構成されるが、各定例会において委員長報告があることが多い。６月定例会で、委員長報告のあり方について疑義が生じたための協議である。委員長報告を行うにあたってその前段階である各委員会での協議のまとめと委員長がまとめた報告書に対する各委員の賛否をしっかり把握したうえで各委員長が議長に対して報告する旨の確認をした。なお、閉会中の所掌事務調査事項である議会基本条例に関連する実施要綱等の検証については、今後調査していく。







## 質問　簡易水道町営化しての統合検討を

## 答弁　水道基本計画を策定してのち検討



動画

齋藤（さいとう）　松夫（まつお）　議員

**問**　水道料金引き上げを招かない第５次水道拡張事業とするため、国の財政支援（補助金・交付金・元利償還金への交付税措置）を引き出すことが肝要である。基本計画策定もこの立場で策定する必要があると考えるがどうか。どの補助事業が該当するかの特定は時間が必要であるが、一案として８つの民営簡易水道を町が譲り受け町営の簡易水道として後、「簡易水道と上水道を統合する第５次拡張事業」として国補助適用を検討してはどうか。

**答**　**町長**　国の財政支援を受けるための基本計画策定という考えは、順序が逆である。基本計画をまず策定し国の補助要件にあてはまれば補助事業として第５次拡張事業をすすめるというのが基本である。よってまず基本計画を策定し、その後において国補助適用について検討する考えである。

## 質問　文科省手引き通り住民合意めざせ

## 答弁　義務教育学校設置に向け事業推進

**問**　醸中敷地内に義務教育学校を設置する町方針は、文科省が発表している「学校統廃合の手引き（略）」にある「児童生徒の現保護者や将来の保護者・住民の理解を得てすすめるべき」とした趣旨に反する。保護者対象のアンケートでは小中学校統合賛成者は26％だ。いまいちど小中学校のあり方検討委員会提言にたちかえって事務をやり直すべきだ。また統合小学校を醸芳小敷地内に建設する検討を行わないのはなぜか。「はじめに義務教育学校ありき」ですすめたからでないか。

**答**　**教育長**　義務教育学校設置は、教育委員会はもとより町政策会議において決定したものであり、着実に事業を推進する。



児童数多く町中心部から小学校をなくす理由語らず

### これも質問

**問**　公立藤田病院への町操出金の有無を伺う

**答**　特別交付税額を負担金として全額支出

**問**　審査委員会答申書は反論書に触れていない

**答**　答申書は最終的結論及び判断の要旨に限る

# 議員のなり手不足調査　特別委員会報告

概要

全文はHPで

**調査目的**　議員のなり手不足に関する現状と課題を調査し、今後の議会のあり方、議員活動の環境整備、議員報酬のあり方、町民との関係づくり等について検討するため

**調査期間**　令和６年12月～令和８年８月

委員長　川　名　靜　子

**調査結果**

全国的に町村議会議員選挙での無投票や定数割れ団体が増加傾向にある。議員のなり手不足は、地方自治及び民主主義の根幹に関わる重要な課題である。

本町議会でも、直近では辛うじて無投票は回避されたが、同じ状況が続く保証はない。住民に意見を町政に反映させ、町の最終意思決定機関としての議会機能を維持するため、議員のなり手不足を単なる候補者不足として捉えず、議会のあり方、議員活動の環境、報酬、町民との関係等を総合的に検討する必要がある。

本委員会は、全国町村議会議長会発行の「町村議会議員のなり手不足に潜む３つの危機」等を参考に、本町議会の現状と課題を議論した。また、町民意識を把握するため町民アンケート調査を実施した。結果、若い世代、女性、多様な職業経験を持つ人材の議会参画を望む声が見られたほか、議会や議員活動の見える化町民との対話、議員報酬の見直し等を求める意見があった。これらの調査結果を踏まえ、議員のなり手不足解消のため取組むべきことを整理した。

## ⑴　議会が取組むべきこと

### 1．議会の役割と議員活動の見える化

議会には町の意思決定機関として、行政運営の監視、町民の声を政策に反映させる役割がある。議員活動の見える化は、年間活動の予定や議員活動の実態を明らかにすること。

### 2．情報発信の充実

議会からの情報発信方法を工夫する。議会ホームページ、議会中継、録画配信の活用、SNS 等による発信のあり方を検討する。議会で何が課題か、どんな議論を行い町政に繋げようとするかを伝える。

### 3．町民との対話機会の拡充

議会は町民の声を聴き意見交換を重ねる機会を充実させる。対象や方法を広げ、各地区での意見交換、モニター制度の取組み、各種団体との懇談等多様な町民が参加し易い仕組みを検討する。

### 4．仕事・家庭生活と両立する議会運営の検討

現在は平日昼間の会議等を基本としている。議員活動には一定の時間と責任が伴う。可能な範囲での負担軽減のため、年間スケジュールの明確化、会議運営の効率化、資料のデジタル化、タブレット端末の活用、必要に応じたオンライン活用の可能性も検討する。

### 5．なり手の育成

議会自らが改革に取組み、議員を志す人を育てるための継続的な取組みが必要。議会の仕組みや議員の役割を学ぶセミナーや現職議員による活動紹介、若者や女性を対象とした政治参加の機会、子供や若者による模擬議会等を検討する。




## ⑵　町全体で取組むべきこと

### 1．議員報酬額の適正化

本町の議員報酬は平成７年より据え置かれている。そこで全国町村議長会が示す方式で算出根拠を調査した。その結果現報酬額は議会活動と議員活動の対価に相当する水準にない事を確認した。次期町議員選挙を見据え若年層を含め、多様な人材の参画には環境整備の一つとして、議員報酬の見直しが必要だ。一方、報酬の見直す場合に議員定数のあり方、議員の資質向上等も併せて検討すべきとの意見もある。なお、全国町村議長会報告書を参考にすれば、定数と報酬は別問題としてそれぞれの理念に基づき議論されるべきものと述べている。

本特別委員会は町に対して特別職報酬等審議会の早期開催を要望すると共に、定期的に開催することを望む。

### 2．町民が町政や議会に関心を持つための環境づくり

町議会選挙が行われることは、候補者が政策や考えを町民に示し、町民が町政について考える重要な機会である。無投票が続けば町民の政治参加意識低下の恐れがある。町全体として町政や議会に関心を持つ人を増やし、立候補を考える人が孤立しない環境を整える必要がある。

## ⑶　国が取り組むべきこと

議員のなり手不足は全国の町村議会に共通する課題だ。

社会保障の改善については、衆参両院の総務委員会に於いて、地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行う旨の付帯決議が可決されている事から、早急に実施されることを望む。

## ⑷　まとめ

合併から70年目の節目に、「議員のなり手不足」に関し調査できたことは、議会議員としての役割を見直す良いきっかけとなった。本特別委員会では、委員間の協議、町民アンケート、議員報酬シミュレーション、研修会等を通じて、次のような方向性を見い出した。

- 議会の役割や議員活動を町民に分かりやすく伝えること。
- 町民との対話を重ね、議会を身近なものにしていくこと。
- 若い世代、女性、会社員など多様な人材が参画しやすい環境を整えること。
- 議員報酬について、議員活動の実態を踏まえ、適正な水準を検討すること。
- 町全体、さらには国の制度も含めて､なり手不足対策に取り組むこと。

「議員のなり手不足」は、議会だけの問題ではなく、今後の地方自治や民主主義にも影響を及ぼす重要な課題である。町民の多様な声を町政に反映し、将来にわたり議会の機能を維持していくためには、議会自らが改革に取り組むとともに、住民や町全体と課題を共有し、協力を得ながら取り組みを進めていく必要がある。本特別委員会としては、今回の調査結果を踏まえ、開かれた議会、町民に信頼される議会、そして多様な人材が参画したいと思える議会を目指し、継続して議会改革に取り組むことを求め、調査報告とする。

# 議会活動報告

桑折町・国見町・川俣町３町議会議員が一堂に会し、県への要望事項を決議するとともに、議員としてのあり方について研修してきました。

## 第21回伊達郡町議会議員大会

**日　時**　令和８年７月13日(月) 午後３時
**場　所**　桑折町中央公民館
　　多目的スタジオ「イコーゼ！」
**出席議員**　11名
**内容１**　各町議会提出要望事項・決議
　　桑折町議会による要望事項の提案

1　主要地方道浪江国見線に架かる「伊達崎橋」の早期復旧実現（県による歩道整備事業の計画と一体となって、新たに「歩道整備」も行うことの決定）
2　主要地方道浪江国見線、一般県道保原伊達崎桑折線及び一般県道国見福島線の利用者の安全確保（道路拡幅、歩道設置など、利用者の安全確保を）
3　地域医療の確保（常勤医師及び全体的に不足している看護師の確保について県の支援を強く要望、桑折・国見議会提出）



説明者
佐藤武朗 議員


議員大会の
一場面

## 講　演　会

**日時場所**　午後４時30分～　イコーゼ！多目的ホール
**出席議員**　11名
**内　容　2**　演題　「商業施設整備と地域活性化」
　　講師　福島大学人間発達文化学類教授　初澤　敏生 先生

もっとも参考にすべきであることとして紹介されたことを抜粋する。

宮城県大崎市岩出山の年間300万人が訪れる「あ・ら・伊達な道の駅」である。この店は、東北地方№１の売上高を誇る。その多くを直売所がたたきだしている。この直売所の特徴は、販売している野菜すべてが地元産ということである。実は直販所の多くは市場から仕入れた野菜を売っている。そうしないと種類がそろえられないからである。しかし、これは消費者の信頼を裏切ることにつながる。あら伊達な道の駅では、住民が野菜を出荷するにあたり、同じものが複数の農家から出荷されないように調整している。このために、駅長が全国を回って様々な野菜の苗を集め、地域住民に配って歩いたという。さらに、売り切れを防ぐため、１時間ごとに出品者にメールを出し、残数を連絡して減ってくると再出荷を促すシステムを作った。これが売上高東北一の秘密だった。

このようなやり方をまねすることは実に難しい。それだけのことをやってくれる駅長は実際にはほとんどいない。「経営者の資質」が最も重要になるかもしれない。このような有能な経営者を如何にして確保していくかが課題である。

行政の事業として行う場合でも、可能な限り早く責任者を雇用し、任せることが必要である。多くの行政は、はこを作ってから人を雇っている。しかしこれは逆である。まず、責任者を雇い、その者がどのような店を作りたいのか、意見を聞きながらはこを作るべきである。


講師　初澤敏生 先生

よりよい「議会だより」の編集方法等について県内町村議会の広報担当者が集まり研修を深めた。

## 福島県町村議会議長会　広報研修会

**日　時**　令和８年７月１日(水) 午後１時
**場　所**　郡山市ビッグパレットふくしま１Ｆコンベンションホール
**出席議員**　委員長　半沢正保　　副委員長　石幡政子　　委員　佐藤武朗　斉藤　謙
**演題　講師**　演題　「広報マインドと伝わる議会報づくり」
　　講師　一般社団法人自治体広報広聴研究所　　代表理事・広報アドバイザー　金井　茂樹 先生

**内　容**
○広報広聴の目的と意義
・目的　情報の受け手の意識・行動変容
　　知る→関心→理解→納得→行動する
　　・広報：地域住民
　　・広聴：議会、議員、首長、職員
・意義　・説明責任を果たす
　　・理解・納得してもらう
　　・信頼・協働関係を構築する
　　・よりよい地域社会の実現に寄与する


最前列に着座した広報編集議員





広告

## 桑折町公式 LINE お友達募集中

スマホで便利

### 議会だより・号外「桑折町議会からのお知らせ」伝達方法の変更について

　議会本会議のお知らせは、各町内会回覧で配付いただき、日程の関係で配付できないときは、新聞折込にて配付を行って参りましたが、諸般の事情により、次のように伝達方法を変更いたしますので、ご理解とご協力よろしくお願いいたします。
　議会の号外お知らせは、桑折町公式LINE及び議会ホームページに掲載いたしますので、アクセスしてご覧ください。なお、従来の印刷物は、役場、各地区公民館にありますので必要に応じてご覧ください。また、本会議定例会の予定日程等につきましては、広報こおりお知らせ版でご連絡いたします。
　つきましては、下記の登録方法をご覧いただき、スマホを活用し、桑折町公式 LINE の登録をお願いいたします。

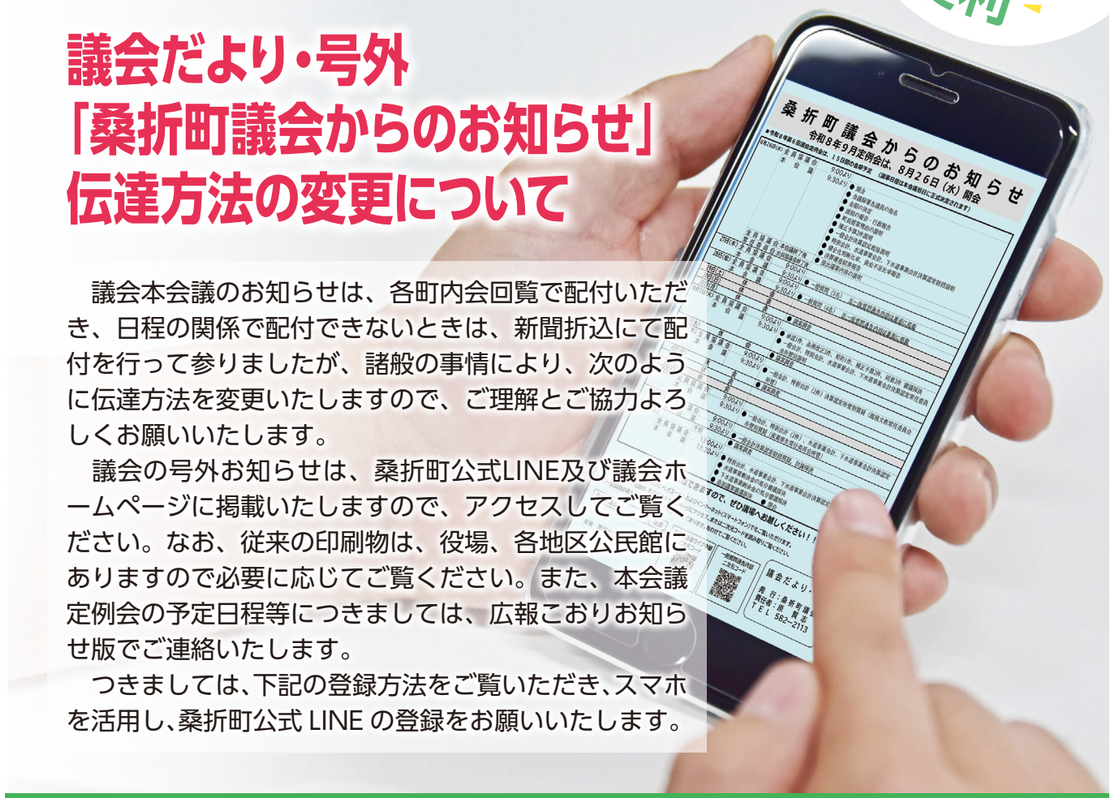


町のお知らせをいち早くお届けします！
希望する配信ジャンルの設定やAIによる情報検索など便利な機能も充実。
ぜひご利用ください！

**主な機能**
■ 配信ジャンルが選べる受信設定
■ AI による情報検索機能
■ 行政・観光情報に簡単アクセス など

**ステップ❶ 友達追加**
@kooritown
二次元コード読み取り または、ID 検索

**ステップ❷ 受信設定**
p28に記載の
受信設定手順を参考に
設定してください。

［お問い合せ］桑折町役場　総合政策課　広報広聴係　☎ 024-582-2115

# 議会活動状況報告

◀詳しくは、こちらから

令和８年６月17日～令和８年９月９日

| 月　日 | 活　動　状　況 | 内　　容 | 対象者 |
|---|---|---|---|
| R８．６．30 | 議会全員協議会 | ○令和８年第５回桑折町議会臨時会の議事日程等について<br>○提案内容の説明 | 全議員 |
| R８．６．30 | 令和８年第５回桑折町議会臨時会 | ○契約変更１件審議採決 | 全議員 |
| R８．７．２ | 議会全員協議会 | ○６月定例会の総括について | 全議員 |
| R８．７．13 | 第21回伊達郡町議会議員大会 | ○大会、講演会、交流会 | 全議員 |
| R８．７．16 | 議会全員協議会 | ○第１回議会報告・意見交換会の総括について<br>○議会だより号外「桑折町議会からのお知らせ」のあり方について | 全議員 |
| R８．８．26 | 議会全員協議会 | ○令和８年第６回桑折町議会定例会の議事日程等について<br>○提案内容の説明 | 全議員 |
| R８．８．26 | 令和８年第６回桑折町議会定例会 | ○会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告・行政報告、町長提案理由の説明、補正予算説明、決算認定総括説明、健全化判断比率・資金不足比率報告、決算審査結果報告 | 全議員 |
| R８．８．27 | 議会全員協議会 | ○令和８年第６回桑折町議会定例会（第２日）の議事日程等について<br>○追加議事日程について | 全議員 |
| R８．８．27 | 令和８年第６回桑折町議会定例会 | ○一般質問（５名） | 全議員 |
| R８．８．28 | 議会全員協議会 | ○令和８年第６回桑折町議会定例会（第３日）の議事日程等について | 全議員 |
| R８．８．28 | 令和８年第６回桑折町議会定例会 | ○一般質問（４名） | 全議員 |
| R８．９．１ | 議会全員協議会 | ○令和８年第６回桑折町議会定例会（第７日）の議事日程等について | 全議員 |
| R８．９．１ | 令和８年第６回桑折町議会定例会 | ○承認１件、条例改正３件、契約１件、補正予算３件、同意３件審議採決<br>○決算認定所管別説明<br>○追加議案（補正予算１件）審議採決 | 全議員 |
| R８．９．３ | 議会全員協議会 | ○令和８年第６回桑折町議会定例会（第９日）の議事日程等について | 全議員 |
| R８．９．３ | 令和８年第６回桑折町議会定例会 | ○令和７年度決算認定所管別質疑（総務文教常任委員会所管） | 全議員 |
| R８．９．７ | 議会全員協議会 | ○令和８年第６回桑折町議会定例会（第14日）の議事日程等について | 全議員 |
| R８．９．７ | 令和８年第６回桑折町議会定例会 | ○令和７年度決算認定所管別質疑（産業厚生常任委員会所管） | 全議員 |
| R８．９．８ | 議会全員協議会 | ○令和８年第６回桑折町議会定例会（第15日）の議事日程等について | 全議員 |
| R８．９．８ | 令和８年第６回桑折町議会定例会 | ○令和７年度一般会計決算認定総括質疑、討論採決 | 全議員 |
| R８．９．９ | 議会全員協議会 | ○令和８年第６回桑折町議会定例会（第16日）の議事日程等について | 全議員 |
| R８．９．９ | 令和８年第６回桑折町議会定例会 | ○令和７年度特別会計・水道事業会計・下水道事業会計決算認定総括質疑、討論採決、水道・下水道事業剰余金処分審議採決<br>○追加議案審議採決 | 全議員 |

# 令和７年度　議会費決算概要

| | |
|---|---|
| 議員報酬及び期末手当 | 46,023,798円 |
| 共済組合費負担金（年金分）　**※制度改正により現議員は対象外** | 9,089,280円 |
| 職員人件費 | 18,434,395円 |
| 需用費（議会だより印刷製本費外） | 1,963,602円 |
| その他（旅費、交際費、使用料、負担金等） | 6,147,844円 |
| 計 | 81,658,919円 |



## 受信設定手順

※受信設定をしない場合、適切な情報が届かない場合がありますので、必ず受信設定をお願いします。

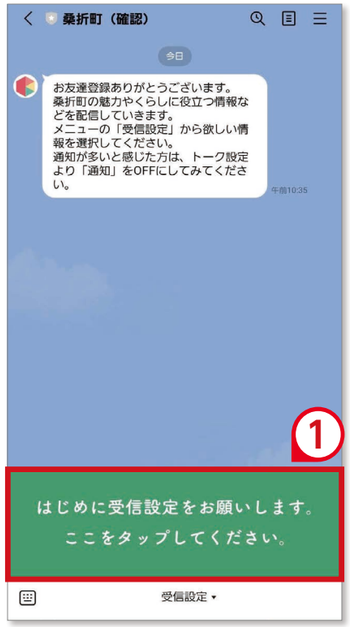


①友達登録後、トーク画面下に表示されているメッセージ部分をタップ

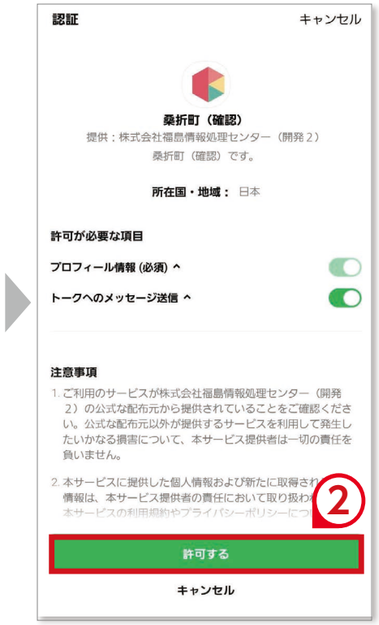


②「許可する」をタップ




②「戻る」をタップ




①受信設定画面に切り替わったら、各項目、該当するものを選択する




配信希望の初期設定は、全てにチェックが入っているので、不要なものはチェックを外す




⑤「閉じる」をタップして完了
※受信設定は、観光情報メニューの「受信設定」からいつでも変更可能です

# 議会モニター交流会が開催されました。

令和８年７月30日㈭、多目的スタジオ「イコーゼ！」フレンドシップルームで、議会モニター交流会を開催しました。議会モニター６名、議員２名が参加し、日頃感じていることや町への思い、これからの桑折町について、和やかな雰囲気の中で意見を交わしました。笑顔も見られる中、率直な声を聴き合い、桑折町の未来を一緒に考える充実した交流会となりました。



ペアを変えながら話し合う



桑折町を盛り上げていく仲間たち

## 編　集　後　記

今年は自然災害の多い年で、熊本県の地震、千葉県、富山県、福井県、石川県の豪雨災害等等、多くの被災者等に心より哀悼及び一日でも早い復旧復興を祈念致しております。

当町も記憶によれば、昭和61年８月５日に豪雨に見舞われたこと思い出しました。

人間生きていくには水が大切です。飲水思源とは、よくぞ言ってくれました。魯迅は東北大学の中庭に大変お世話になったのは、日本であり、多くのことを学び、そのことを決して忘れないということで、東北大学の中庭の碑に「飲水思源」と彫って記念碑を設置しております。要は井戸を掘った人を忘れないという意味であります。

いまでも、中国の要人（鄧小平等）は日本に来日した際は、必ず東北大学を訪問し、魯迅がお世話になったことを現在でも忘れないでいるようです。

飲水思源とは、現在では忘れられがちな言葉ですが、いつの世も決して忘れてはならない言葉であると思います。　　斉藤　謙

## まちの歳時記　奥州こおり宿 楽市楽座 with 盆フェス





●広報広聴常任委員会編集委員
委員長　半沢 正保　　副委員長　石幡 政子
委　員　佐藤 武朗　　委　員　斉藤　謙

こおりまち 議会だより

令和８年10月21日発行
発　行　福島県伊達郡桑折町議会
責任者　原　賢志

編　集　議会広報広聴常任委員会
電　話　０２４(５８２)２１１３
印　刷　陽光社印刷株式会社